

第3回P I外環沿線会議 会議録

平成17年3月18日(金)

於:東京都庁第一本庁舎33F特別会議室N6

【司会(鈴木)】 それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、第3回P I外環沿線会議にお集まりいただき、どうもありがとうございます。私は、本日、司会進行役を務めさせていただきます国土交通省東京外かく環状道路調査事務所の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第3回P I外環沿線会議を開催いたします。

本日の会議の終了時間でございますけれども、これまでと同様、午後9時厳守ということで考えておりますので、会議の進行に何とぞご協力よろしくお願いいたします。

本日、杉並区の土肥さん、調布市の遠藤さん、狛江市の石井さん、大川さんにおかれましては、ご都合により欠席されると連絡を事前にいただいております。

それでは、本日の配付資料を確認させていただきます。次第、座席表に続きまして、資料-1、こちら、前回の会議録でございます。それから、資料-2といたしまして、委員から出された意見をまとめてございます。資料-3につきましては、委員からの提出資料でございます。本日は山本委員より「外環の必要性(効果と影響)について」というA3横長の資料、それから江崎委員から「外環将来交通量の検証」に関する資料、それから栗林委員より環境調査に関する意見書が提出されております。参考資料につきましては、オープンハウス・意見を聴く会の報告及び今後の開催予定についてでございます。

資料については以上ですが、足りない資料ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで撮影時間の方を終了とさせていただきます。報道の皆様にはご協力をお願いいたします。また、傍聴の皆様は受付で配付しております注意事項に沿いまして、会の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに資料-1、第2回の会議録についてですが、こちらにつきましては事前に皆さんに送付させていただきました。ご意見のあったものにつきましては修正しております。こちらにつきましては、今回、山本委員の前回の発言について、ちょっと訂正がございますので、山本委員の方から説明をいたします。それでは、山本さん、お願いします。

【山本委員】 それでは、議事録で、前回、私の発言した中で訂正がございますので、この場で訂正させていただきたいと思っております。

前回、将来交通量にかかる資料を出させていただいたわけですが、その後、皆さん方と意見交換をした中でちょっと勘違いをしております。間違えて発言をさせていただいております。議事録の13ページをごらんいただけたらと思っております。下から12、13行目でしょうか、樋上さんからここに書いてあるように、将来交通量の推計をするに当たっての料金について、例えば調布インターとか高井戸から乗って、中央道のジャンクションを経て外環に入るような場合に、その間の中央道側の料金をとった計

算になっているのかどうかというご指摘がございました。それに対して、同じページの下から3行目、私の方で、例えば、調布インターから乗って、外環に乗った場合、中央道の料金は、今の計算はとっていませんということでお答えをさせていただいているんですけども、次の14ページの冒頭に訂正文を書かせていただいておりますが、実は今回の計算では、調布インターと外環の間につきましては、中央道の料金はとらせていただいている仮定になっております。一方、逆の外環と高井戸の間については料金をとらないという計算になっております。前回、私の方で両方ともとっていないという発言をさせていただいておりますが、こういった形で訂正させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【司会（鈴木）】 重要な訂正なので、説明させていただきました。

その他、会議録の内容についてはよろしいでしょうか。 よろしければ、会議録につきましては本日から公表とさせていただきます。

次に、資料 - 2 といたしまして、第1回の会議と第2回の会議で委員の皆さんからいただいた意見を整理しております。前回こうした整理を出しておりませんでしたので、第1回と第2回をまとめて今回整理しておりますので、こちらにつきまして、事務局から説明をいたします。

【事務局（西川）】 それでは、事務局を担当します国土交通省関東地方整備局の西川でございます。資料 - 2 をごらんいただきたいと思います。2枚ございまして、第1回の意見を整理したものと、第2回の意見を整理したものがございます。

1枚目の第1回で議論された内容でございますが、会議の運営についてのご意見と議論の進め方。これからどういう議論をしていくのかということについての議論を中心になされております。最後に裏面でございますが、環境の現地観測結果についてご報告いたしまして、それについて意見が出されております。

第2回目の方でございますが、第2回の沿線会議では、将来交通量についての資料説明をさせていただきましたので、それについての議論が中心になってございます。裏のページで、最後に技術専門委員会を設置いたしまして、その内容についての報告がございましたということで整理させていただいております。

以上、2回分の意見を整理したものでございます。

【司会（鈴木）】 それでは、ただいま説明いたしました第1回と第2回の委員から出された意見について特段何かございましたら、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。 よろしければ、こちらにつきましても公表とさせていただきたいと思っております。

それでは、これから本日出されております資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思っておりますが、先に山本さん、よろしいでしょうか。

【山本委員】 資料の説明に入る前に若干お時間をいただいて、私の方から少しご説明させていただきたい件がございます。また、後ほど参考資料の方で話があるんですけども、前回までのP I 会議においてもご紹介させていただきましたが、1月から2月にかけて、オープンハウスと地域の意見を聴く会というものを三鷹市、調布市、それから狛江市、世田谷区といったところで開催させていただいてきております。また今度、来週の土曜日、3月26日でございますが、武蔵野市の方でも開催させていただく予定としております。

実は、このオープンハウスと意見を聴く会につきまして、事前に委員の方からちょっとおかしいんじゃないのというご指摘をいただいております。お時間をいただいて、簡単にその中身についてご紹介と、私の方からそれに対する説明をさせていただけたらと思っております。

ご指摘いただいている趣旨でございますが、もし少し違っていたら後で訂正をいただけたらと思うんですけども、今回このオープンハウスと意見を聴く会というのは、我々国土交通省と東京都主催、沿線の自治体の方にご協力をいただいて開催をさせていただいたわけでございますけれども、このオープンハウス等に、従来のP I 外環沿線協議会、あるいはこのP I 会議が主催に入っていないのはおかしいのではないかというようなこと。したがって、今回P I 会議の皆さん方、その地域の委員の方々にご出席をいただいてたわけでございますが、一般の住民の方と同じ扱いになっているということはおかしいのではないかというようなご指摘を受けております。そういった主催の話や、詳しい中身について、事前に情報提供もなく、このP I 会議の委員の方々を無視しているのではないかとといったようなご指摘が1つございました。

それから、2点目でございますけれども、このオープンハウス等を開催するに当たって、沿線の皆さん方に案内のチラシというものを配布させていただいております。趣旨とか日時、場所等が書いてあったわけでございますが、その案内のチラシの中に、今P I 会議で必要性について議論をしているといったような記載がなく、計画づくりに反映するといったような表現が含まれていたということで、事情を知らない沿線住民の方々がこれをみると、既に外環をつくることを前提に意見を聞くような段階にあるのではないかとといったような誤解を与えるということで、このP I 自体を軽視しているのではないかとといったようなご指摘。おおむねの趣旨、この2点だと思っておりますが、ございました。

これについて、私の方からご説明させていただきたいと思っております。まず今回オープンハウス、それから意見を聴く会を開催させていただいた目的でございますけれども、これは当日ご説明させていただいているのですが、地域の住民の方々に最近の外環の動きについて3点ほどご報告をさせていただきながら、その必要性の議論に資するためにご意見をいただくということが目的であったわけです。

3点というのは、まず1つ目が昨年10月にP I 協議会、前の協議会の2年間のとりまとめをいたしましたので、その内容についてご報告しないといけないということ。必要性の議論が終わったわけではないので、次の議論をする場として、このP I 会議というものを立ち上げたということをご報告するということが1点。

それから、2点目でございますが、昨年1月から皆さん方の地域で環境の調査というものをさせていただいております。四季分の観測結果がまとまりました。これは第1回のP I 会議でご紹介させていただきましたけれども、それについても地域の方々にご報告をしないといけないだろうと思ったということ。

それから、3点目でございますが、昨年のP I 協議会だったときに、大体5月から10月にかけて各区市を回りまして、地域毎の話し合いというものをさせていただきました。その中で地域の課題について、いろいろ承っております。そういったことに対して少し具体的な形をお示ししながら、例えば、ジャンクションがどんな形になるのかとか、インターチェンジが設置されたり、されない場合でどのような効果と影響が変わるのかといったようなことについて具体的にお示ししながら、地域毎の課題について、お答えできるものはしたり、あるいは改めて意見を聴くといったようなことで、それを必要性の議論に反映していきたいということで開催させていただいた。

以上の3点を目的として開催させていただいたということでありませう。

必要性の議論を抜け出しているのではないかとご指摘もあったわけでございますけれども、そもそもこのP I 会議自体、まだ将来交通量とか出ていないので、必要性の議論をするということで設けさせていただいたものでございます。我々も必要性の議論をしているということは十分認識しております。地域毎の意見を聴く会、あるいはオープンハウスをやるときについてもそのスタンスを変えるつもりはなくて、地域毎の課

題というのは異なりますから、そういったものを聴きながら必要性の議論に反映していきたいと思っていますところでございます。

今回、国と東京都で主催させていただいたわけですが、その理由ですけれども、幾つかありまして、こういった地域毎の皆さん方の意見を聞くというのは非常に重要な機会だと思っております、各地域毎に1回やればいいということではなくて、やっぱりその時々状況に応じて適宜実施しながら、多くの方々の意見というのを聞いていくというのが重要だろうと考えたということ。

それから、先ほどご紹介した昨年地域の方々のご意見、いろいろ聞いたんですけれども、意見を聞きっぱなしになっているとか、あるいはこういったような地域の意見を聞く場というのは何回も設けてほしいといったような声を聞きましたので、我々、国と東京都としてもこういった場というのをできるだけ速やかに設けていきたいというふうに考えていったということ。

さらには、P I協議会の2年間のとりまとめでありますとか、P I会議を新しく始めるに当たって、沿線の各区市にご相談させていただいたわけですが、その中でも地域の意見を聞くというのは非常に重要なのでしっかりやってほしいといったような声があり、さっきご紹介したような3つの大きな動きがあったということもあって、できるだけ早く地域の意見を聞いた方がいいんじゃないかということで、当時P I会議が立ち上がってなかったということもあり、国と東京都という形で主催させていただいたということでございます。

もちろん、今現在、このP I会議が立ち上がっているわけでございますので、P I会議としても、例えば、地域の方々に現在の活動内容でありますとか、あるいは地域の意見を聞きたいというようなこと、ここの皆さん方のご意見がまとまるのであれば、もちろん沿線自治体の方の声も聞かないといけないと思っておりますけども、国と都と沿線自治体、それからこのP I会議が一緒になってオープンハウスとか、あるいは意見を聞いたりとかという地域毎のP Iの活動というのにも検討していったらいいんじゃないかと思っております。

あと、事前に情報がしっかり伝わってなかったといったようなご指摘もございました。今回実施する各地域の皆さん方には事前にその情報提供をさせていただいたつもりではあるんですけれども、遅過ぎたとか、あるいは主催がだれかといったような中身について正確にお伝えしてなかったということについては、結局皆さんへの配慮が欠けていたと考えておりますので、そういった意味では反省しないといけないというふうに思っております。今後、そういったことのないようにしたいと考えているところでございます。

あと、チラシの話がございました。案内チラシには、計画の構想段階から意見を聞いていくといったような趣旨でありますとか、あるいは当日のパンフレットの中には必要性の議論のためにというような記述をさせていただいたわけですが、結果的に地域の方で誤解されている方がいらっしゃるということについては、もう少しきちっと経緯とか位置づけとかといったことについて記述していくというようなことをすればよかったのかなと思っておりますので、その辺についても、今後同じようなことがある場合には事実関係をしっかり記述させていただくということで気をつけていきたいと考えているところでございます。

いずれにしても、こういったオープンハウスとか地域の意見を聴く会という地域毎のP Iの活動というのは必要性の議論を進めるためにも非常に重要な機会だと考えております。我々、直接地域の皆さん方の意見を聞けますので、そういった意味では今まで以上にいいものにしていきたいと考えているところでございます。

時間をいただきまして、ありがとうございました。

【司会(鈴木)】 はい、濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 今、山本協議員からお話がありましたので、先に私が申し上げればよかったですけども、先に回答をされたような感じがしますけれども、基本的に私は今回のこの件について意見と抗議を申し上げますので、皆さん方に少々時間をいただいて、私の意見をお聞きいただきたいと思います。

最初に、催しが行われたチラシをちょっと配布していただだけませんか。 今、山本協議員の方からる説明されておりますけれども、我々P I協議員としては非常に遺憾な問題であります。簡単に申し上げますと、今、チラシが出るとは思いますけれども、主催者がどうだこうだというのは別にしまして、今、山本委員から3つの項目を申しあげましたけども、そういうことじゃなくて、P I協議会がなぜ作られたのかということと、なぜ今このような外環作りに反映する催しをやらなければならないのか、意見を聴く会をやらなければならないのかということとあります。

今、資料が配布されると思いますけども、このP I協議会の趣旨とは別な考えで行われているわけですけども、最初にオープンハウスとか地域の懇談会の議論をやるとういのはこのP I協議会であります。そして、一番最初に行政の方々は反対されたんですよ。それで根気よく、私と協力される皆さん方でオープンハウスなり意見交換会をやるとう。

これはなぜかといいますと、P I協議会の会議だけがP Iではなくて、真のPIとは、原点に立ち戻って話し合いをするときには、必ず地元の意見というのが最初に出てくるわけです。その意見を吸い上げて、このP I協議会に意見をもってきて話し合いをする。これが基本であります。それは平成16年には全体的に1回か2回行われました。ただ、三鷹と狛江さんは行われてないという話も聞いておりますけども、一般的には開催されたと私は承知しています。

そこで、今、山本協議員から3つの目的で開催したということをお願いしておりますが、1つは2年間のとりまとめについてということで報告をしたいということです。2番目には、環境アセスの1年間の報告をしたいということ。それから3つ目にいわれたのは、前回、第1回目に行われた懇談会の地域の問題について意見に対する回答をしたい。これはすべてP I協議会で行われた問題なんです。だとすれば、主催がどうこうというんでなくても、必然的にP I協議員が全体の責任でこういうことを行ってきたのですから、そういうことについては、地域に戻ってもそういう会合をやるときには必ずP I協議員が責任をもって地元の住民に話さなければ、報告するのが基本じゃないんですか。これをやめて、国、都が外環計画作りに反映しよりよい案をつくるためのこういう会議を続けた。

それも私が申し上げるならば、昨年10月に2年間のP I協議会が終わって、その間2ヵ月か3ヵ月間、空間がありました。しかし、準備会をやっていました。そして、協議会から会議になりました。その間にどさくさに紛れてやったと。これが事実なんです。ですから、この意見を聴く会の話について簡単に申し上げれば、この中身を読んでいただければわかるように、これはあくまでも外環をつくるということを前提に計画を具体的に検討し、その事とさまざまな意見を聞きたいということですから、これはP Iとは全然違うんですよ。それをあたかもP Iだというような言い方で行政側の皆さん方はいわれますが、これはおかしいと思います。

それから、もう1つ逆に申し上げるならば、確かにP I協議会で、今、必要性の議論を申し上げていますが、これが原点になるということでやっているんですけども、一番悪いのは行政側なんです。15年3月にこういう地下案の発表をしたり、あるいはPI協議会の途中で環境アセスをやるとか、こういうことをやることによって、地域の住民の皆さんを迷わせたんですよ。こういうことをやっているんですよ。

その中でも、このP I協議会の2年間はきちっと議論をやるとういことと進めてき

ました。私どもはPI協議会をないがしろにする事については何回も異議を申しながら、反対の意見を申し上げたし、また協議会の皆さん方にもご協力いただいているんなことをやってきましたよ。しかし、今回はこれは許せませんよ。こういうことをやったんでは。私は基本的にこのオープンハウスとか意見を聴く会はPIとは別なものでこれはやるべきでない。意見交換会をやるなどはいってないんですよ。P I 協議会として必要であれば当然やるべきだし、今後もやっていくのは当たり前のことなんです。

しかし、今行われた調布なり、あるいは三鷹なり、あるいは世田谷で行われた会合はあくまでも外環をつくるということであって、中身は先ほど山本さんがいわれたようにP I 協議会の話は全然いっていない。それで開かれた会合には何十人の方の参加はあったかと思いますが、このチラシはこの地域に何枚配布されているんですか。相当の枚数が配布されていると思うんですよ。ですから、参加されてない方がこれを読んだ時は、外環はもうやっているのかという話。そういうことをいいながら、片一方ではこういうP I 協議会をやっている。行政の皆さん方が外環作りの反映のための会合を続けてやりたいのであれば、もうP I 協議会はやめた方がいいんじゃないですか。そういう反省が今の山本さんの話の中には1つも入っていない。私、非常に残念に思います。

このP I 協議会は本当にここだけでやっているわけじゃなくて、皆さんご承知のとおり、こんなこと、今申しあげることじゃないかもしれませんが、最初はどうなんですか。知事や大臣が視察されて、その経過の中で、最初に行政側から地元の住民と話し合いをしたいということで、37年ぶりに初めて話し合いがもたれたんですよ。そのときにきちんと話し合いをしましょうよということをして、大臣が途中で遺憾の意を表明された。これは謝罪されたことになるんですよ。そして、皆さんご承知のとおり、原点に立ち戻って、きちっと構想段階から話し合いをやりましょうよ。こういうことをしているんじゃないんですか。それで皆さん方が納得して、ここに参加されて、80回も会議をやられているんですよ。それでもあなた方行政側は必要性の議論に対する、我々が納得する資料が出てないんですよ。これは時間延ばしということしかいいようがないんじゃないですか。そうじゃないんですか。

そういうことをいいながら、一方では外環の促進というか、ここに書いてあるように外環を検討すると。構想段階から書いてありますけど、具体的に例えば三鷹でいうならば、ジャンクションの話にしても、インターチェンジにしても、A案、B案、C案ということで皆さん方住民に提示して話をしてるじゃないですか。私も三鷹の井の頭と調布の緑ヶ丘地区の懇談会を傍聴させていただきました。しかし、2時間のうち1時間以上が外環をつくることについて多く発言されており、今山本さんがいわれた3つのことなんか全然お話ししてないじゃないですか。行われたとしても、簡単に3分間で読むだけでしょ。多くお話しされたのは、全部外環をつくることを前提に話し合いをすると。これを東京都の皆さん方も二枚舌を使って、我々をペテンにかけているようなものじゃないですか。それでもこれはP I 協議会なんですか。私はそういうことからいって断じて許せません。

また、P I 協議会はここにいらっしゃる方だけじゃなくて、これをつくるためにたくさんの方々に協力していただきました。ジャーナリストの皆さん、あるいは地元の皆さん、そういう方々の思いをもってこのP I 協議会が作られたのであって、我々も反対の立場ではありますが、やる以上は公平な立場で話し合いをしたいということで参加したつもりでいます。ですから、P I 協議会をやって、原点に立ち戻って、構想段階をきちんとやられるならば、きちんとやりましょうよ。きちんと行っていくことができないのですかと申し上げたいです。そして、そういうひきょうなやり方はやめましょうよ。皆さん、そう思いませんか。ここまでやってきて、今こういう話をしなきゃならないのは非常に残念ですよ。

今、山本委員さん、私の前で淡々とお話しされましたけども、私は2月26日に事務局に意見を申し上げました。抗議しました。だけど、今のお話を聞いていると、そのことについてはきちっと答弁していない。私はこういうことで本当に真のP I協議会がやれるのかと心配しております。ですから、この辺をもうちょっと考えていただいて、本当にやれるのかやれないのか、やらないのか、もうやめるのかどうか。そして計画を具体的にやるのか。そこのところをきちんとやってくださいよ。皆さん、どう思いますか。それでもこのP I協議会を続けて行わなければならないのですか。おかしいんじゃないですか。やっていることとやっていること、全然違うじゃないですか。これをきちんと理解されなかったら行政のあなた方のペースで、結局何のためにP Iをやったんですか。ただ、住民のガス抜きですか。

どこかで云われていますが、ある区市長の方があるところで、ある本庁の方があるところで、P I協議会をやることはもう外環をやることを決定していることが前提だといっている方もいらっしゃる。また、昨年10月の産経新聞をみると、ある学識者の方がP Iは具体的に構想段階すなわち事業の是非の判断する場よりも話し合いをする、すなわち意見の違いや情報の共有だけだと云うように話をされております。こういうふうの話が変わってきてますよ。それこそ我々に外環P Iすなわち原点に立ち戻って構想段階からPIをやるかと云っていた学者の先生が。ということは、結局皆さん方は最初からP Iは名前だけであって、本気になって我々住民が真剣にやろうとしていることを考えてやっているんですか。私は非常に残念に思うし、今の答弁では非常に不服だし、皆さん方、行政の方々がそう思っているのかということ。

それから、もう1つ、先ほども申し上げましたけども、地元地域の行政の皆さん方も住民に話すためには本当に苦労していますよ。それはきちんとP I協議会でまともにお話し合いができないからそういうふうになるんです。住民は、例えば15年3月の大深度案の発表があると、もう大深度でやるのかということで、ジャンクションはどうなるのかということで現実に話しているわけです。だけど、P I協議会では、今どこで外環をつくるとか、何も話してないでしょう。まだ決定していないのではないですか。今外環の必要性の有無を論議中でしょう、そういうことを決めたいんですか。それをあたかも今この場所で計画している中でやるようなことをいって、A案、B案、C案なんて、一生懸命模型をつくっている。この意見でどうですか、これ、違いますかとか、もっと意見を出してくださいとか。そんなやり方はおかしいじゃないですか。皆さん、今の山本さんの話と私の話をどう考えますか。どっちが正しいと思いますか。正しいとはいいませんけども、どういう考えでいらっしゃると思いますか。私は皆さんの意見を聞きたい。後ほどまた発言しますから、とりあえずそういうことでどうするのかということをお話ししたい。

【司会（鈴木）】 武田さんからご意見が出されているので、武田さん、お願いします。

【武田委員】 練馬の武田です。意見というよりも、確認の意味でお尋ねしたい。いま、濱本さんはP I協議会の山本協議員という言い方をされてました。この会はP I会議に変わっています。そこが実はねじれというか、意識の後退を含む次の段階の行政的な方向づけがされていると思います。

きょうはもう2回目です。私がああの準備段階の会議に出席しなかったのは、本能的に行政サイドはこれで、外環P I協議会を終わりにするんだということを感じ取ったからです。であるならばこれ以上、後の会議に出て、地域に対して義務を負う気持ちは毛頭なかったということです。

そこでお尋ねしたい。勝手な憶測かも知れませんが、東京都と国交省はP I会議と委員という言い方に切りかわった今の段階と、外環P I協議会と協議員の段階役割は変わ

っているのか、いないのか。まずその辺をお尋ねしたい。

2つ目は、オープンハウスをやることは住民の皆さんの疑問に答えるための説明だから、それは当事者能力を発揮する意味でやむを得ないことだろうなと思っていた。しかし、PI協議会でどうするかについて明快に方向を示しなさいといっていることに対して、何ら方向性を示さないで2年半たっても協議が停滞した。

しかし、意外だったのは、よその地域のことに余り深入りしたくないんで一切発言しませんでした。調布のインターチェンジをどういう風にするのか、あるいはAパターンか、Bパターンか、というような具体的な案を地元にもって行って話せるならば、原則的な制約があっても、なぜ、国も都も説明しなかった。A案かB案かといえるのであれば、一番被害を受けている練馬の大泉のあのパターンをどうすることができるのかと。どういうパターンにしていけば一番いいのかと議論をし、それで比較的弊害がないものということで住民の了解も得られるのか、住民の意見を聞いてみる必要性もある。

こういうことで何回か、会議の席上、お尋ねしました。これには2つの制約がありました。1つは濱本さんを含む方々から、まだそこへ入るのは早いんだ。手前で解決しなきゃいけない問題があるんだとされ、ごもっともだと思いました。もう1つは、行政側から、そのことに対してはまだ具体的にお示しする段階ではない。現在まだ開発中であるという言い方があって、何ら具体的なものはこの場にこの席の中には出なかったんです。

だから、私の立場意義は非常に微妙です。微妙ですが、濱本さんがおっしゃる意味はよくわかります。ただし、そこまで具体的に答えることができるんならば、何でそこまではやむを得ないだろうというぐらいの総論的な結論を出していく場にそういう本音の話、あるいはラフな話をもう一步ラフにここに出してこなかったのか。それをやらないで現場へ行って、今度は区と市と国と東京都がそういう形でやりました。外かん会議は関係ございません。そういう限定的な位置づけをしたことを、はっきりいった上でやるべきでしょう。

以上、私、3つの質問をしました。それにお答えいただきたい。

【司会(鈴木)】 はい、濱本さんから。

【濱本委員】 今、A・B案について、誤解を起こすようなお話になったのでちょっとおきますと、意見を聴く会の中で、確かに国の方からいろんな案というか、簡単にいうと、インターチェンジをどこにつけた方がいいですかということで5つの案が出ていると思うんですね。それを細かく、それをつくった場合はどうだとか、要らない場合はどうだとか、あるいはどっちにつけた方がいいかと。これをA、B、1、2、3ということで意見を聞くということで、武田さんがいわれているような細かい内容はまだ全然出ておりません。おりませんけれども、また簡単にいうと、練馬でいうと、目白通りでインターがいいとか、あるいは青梅街道であった場合どうだとかということと同じような内容ですから、そんな難しいというか、細かい案ではありませんけれども、今の状態でそういうことを示すということはやはり間違っていると思います。ですから、その辺は今きちっと申し上げたように質問もあるでしょうし、私はそういうことでは納得できないということです。

【司会(鈴木)】 先に渡辺さん、お願いします。

【渡辺委員】 山本委員の話は何ですか。謝罪なんですか、それとも行政の釈明なんですか。それとももっと強くいえば、行政として開き直りなんですか。どうも住民というか、委員をある種ないがしろにしたような気持ちで話をされたんですか。それとも行政としては、こういう目的なんだから、住民のことは構ってやれないよと。

私にいわせれば、三鷹のときと違いまして、三鷹のときははっきりしなかったんで、私は調布でやるときに聞いたんですよ。我々旧協議員はどういう立場なのかと。机に座

るのか、座らないのかと。そうしたら、煮え切らないというか、今、検討中だとか、また出られるようにしますとか。ところが、今、山本さんの話を聞いたら、そういうことはなかったんですね。いわゆる旧協議員を外すということは、もう最初から決まっていたんじゃないですか。ところが、私が聞いたのは国ですけども、三鷹が終わった後ですけども、はっきりそういうことはいいませんでしたよ。またいえば大変なことになると思ったから、いわなかったのかわかりませんが。

それから、次に、この第2といえますか、きょうこの場をなぜつくっているのか。私も先足だって要求しました。2年間のとりまとめをやったけども、一番根底にある、昭和41年につくるような、こういう大きな道路が必要なかどうか、それを検証しましょうやと。それで、先ほどいうように、資料がなかったとかあるけども、その話の途中なわけですよ。ところが、行政側は、調布でもそうですが、一見、住民の声は聞きまますよと。要らないとかいうのは。だけど、その話はそれなりに答弁しておいて、柳の下から何が出てくるかわかんけども、あれば便利で、これだけのメリットがあるんですよ。45分間を25分で行きます。では、20分の差でどれだけ意味があるのか。こういう話は何も出てこない。ただ目先の数字。関係ない人が道路が通ることによって立ち退くとか、影響を受けない人はないよりはあった方が便利。住民感情としては当たり前ですよ。そんな当たり前のことを公表したいために、あんな説明会をやっているわけではないわけですよ。より不純ですよ。今回やっている意見を聴く会なんていうけれども。意見を聞くんじゃないです。あれは自分たちの意見、行政の意見を聞かせる会ですよ。

そういう中で、私が求めている議論は逃げ回ってというか、旧協議員は座れる方向で考えて、今、検討していますと。うそをつきなさいと。今、山本委員の話は全然そうじゃなかったじゃないですか。国もどこかと同じように、やっぱり同じになってきたなど。もう1つがどこかといわないけども、聞いていればわかると思いますけども……。要は、同じじゃないですか。もっといえば、従来の行政のやり方とほとんど変わっていませんよ。ただ、PIという名前を使って新しくしましたと。住民の皆さん方の話を一方的に押し切ったりしません。聞くようにしますよと。大義名分ではそううたっていますよね。実態はというと、さあ、果たしていかがなものかということになります。

この後、資料がまだ出てこないから、十分な必要論の話はできないという言い方をしていますけども、この間出てきた資料だけでいいじゃないですか。やろうと思えばできるわけです。どうしてもこの資料じゃ足りないから何とか早くしてくれよ、これ、出してくださいという話が次の段階で出てくるかもしれせん。ところが、私どもが要求しても、まだ具体的なものを出してないから、話し合いができるとか、懇談会でいいからやってくれというのを逃げ回っているわけです。

それで、逃げ回った原因が何かというと、技術委員会を開かなきゃいけないとか、地域の意見を聴く会があるからと。そんな瑣末なことですよ。私にいわせれば、本筋じゃないですよ。やっぱりこの場の会合を密にして、基本的なものはここで話し合いによるというスタンスじゃなきゃ話にならんと思うんですよ。

どうも先ほどから話があるけども、先ほど協議会を委員会に変えた。この辺からじゃないかという武田委員の話がありましたけども、全くそのとおり。あのネーミングを変えたときに、やはりどこかがごり押しして、一方ではもう2年間をとりまとめると同時に、協議は終わったんだと。あとはやろうとしてもつけ足したというようなことをしている行政の委員の方もいますから、その辺がもろにストレートに出てきた結果じゃないかと思いますけども。

こういうPIという名をかりた場にいるんだから、行政として、それははがゆさもあるし、もっと強引にしたいところはあっても、やはりここまで来たら、それだけの見識

をもって、行政のゴリ押しはやめてほしいですよ。だれがとはいいませんよ。行政の委員全員ですよ。それぐらいの覚悟をもって話をしてほしいし、謝罪なのか、釈明なのか、わからないような言い方はしてほしくない。だったら、最初からするなといたい。

以上。

【司会（鈴木）】 ただいま3名で……宿澤さん、先に手が挙がっていましたので、お願いします。

【宿澤委員】 宿澤です。私たちは住民の年寄りとしてお願いしているんで、難しいことは本当にわからないんですが、今ここまで来て、何か行政側の方たちがおかしいなと思うようなところがあるんですね。それは私の取り越し苦労かなと思いましたが、今、皆さんのご意見でも何かそんなようなあれがみえるんで、ちょっと伺いたいんですが、私たちは昭和41年から外環のあれで本当に苦しんでいるんです。ただ、立ち退くということができないからということで反対運動をして、だんだん話が難しくなってきましたので、時代が変わるのはわかっているんですけども、先日は、技術専門委員会のときもそうですし、それは2回でとりやめになったんですか、3回目をおやりになったのか、まだこれからおやりになるのかわかりませんが、その結論も出ておりませんかでしょうけど、私たちは石原都知事が地下とおっしゃられても、最近のように頻りに大地震が起きて、なお東京も近いうちに云々なんて、いつもテレビでいってまして、お客さんでも迎えるように簡単にテレビで申しておりますけど、その場所になる住民の苦渋をお考えになっていただきたいと思うんですね。

例えば、それが地下でできるということで、工事中に大地震が来たとして、何年もかかるんですから。それは来ると思うんですが、本当にそうなった場合のことも考えていただいて、これは本当に住民と行政側と原点に戻って考えてみていただきたいと思うんです。時代は違っているから、それはしょうがないと思っても、工事中に大地震が来たら、住民はどうなるんだろうと。地下を掘っていなくたって、地震が来ればそれは危ないんですけど、このごろみたいに騒いでいますので、これは原点に戻って……道路はそんなに必要とは決めていないと思うんですけど、やっぱり車の持ち主だけに権利があるのではなくて、私たち周りに住む住民も一番の権利があるんですから、一軒一軒の地所は違っていても、みんな自分の土地として守っているんで、これ、話はほかへ行くかもしれないけど、本当に必要ということはないと思うんで、ちょっとよくお考えいただきたいと思うんですが……。

【司会（鈴木）】 4名の方からご発言がございました。濱本さんから、必要性の議論をP I協議会でやってきて、その中で地域毎にオープンハウス、地域毎の話し合いを一緒にやってきたのに、ここへ来て計画前提の地域毎でのP Iをやっている、これは構想段階のP Iではない、おかしいというご意見。それから、武田委員からは、P I協議会がP I会議になったことで大きな断絶があるのではないかとということ。具体的なものを示すことについて、地域で示すのであれば、P I会議の中でも示すべきだったというご意見。それから、渡辺さんから、山本委員の最初の説明はちょっとおかしいんじゃないのかということと、それから地域毎の今回やっていた意見を聴く会での委員の参加の仕方について、ご意見がございました。それから、宿澤さんからは、技術専門委員会について、地下方式の心配。そもそも外環が必要なのかといったようなご意見がございましたが、関連してご意見があれば、行政の方から発言をお願いしたいんですが……。では、道家さん、お願いします。

【道家委員】 後でまた山本さんからお答えがあると思いますが、まず、濱本さんから最初に意見と抗議をいただきまして、行政のやり方はひきょうだといわれたわけです。ただ、濱本さんがおっしゃった中で、P I会議だけがP Iではないと。やはり地域の意見をよく聞いていくことも大事だと思うと。ただ、そのやり方に問題があるというよう

なお話だったと私なりに理解いたしました。

今回、開催いたしました意見を聴く会、これは国と東京都が主催で、地元区市のご協力をいただいた会議ですけれど、山本さんがご説明になった中で、意見を聴く会の目的の中でもうひとつございます。パンフレット等を見ていただくとわかりますが、これははっきりいっておかなければいけないと思うのですが、ジャンクションやインターチェンジ等の設置の有無によって効果や影響が違ふということをお示しして、地域の皆さんにぜひ意見を伺いたいという趣旨もひとつ盛り込まれています。

これはなぜかといいますと、外環の必要性を議論するためには具体的な案を幾つかお示しして、その効果、影響についてわかりやすく説明した上で、地域の方々のご意見を伺うことが必要であると考えたからです。もとより計画や事業実施ありきということではございませんし、各会での、ご説明、あいさつの中でその趣旨はきちんと申し上げてありますので、そこは我々きちんとご説明したつもりでございます。記録等、後で公開になると思いますが、みただけならば、そのところはわかりいただけるのではないかと考えております。

そういう意味で渡辺さんがおっしゃった行政目的があるから、住民のことを構ってられないということも、私どもとしてはそんなことはなくて、住民の方々の広い意見を伺っていくことがこれからも大切だと思っております。

この沿線会議で、第1回目のときに地上部街路の話がございました。これを会議の半分以上を使って議論を交わしたわけでございます。きょうはその要約版も配られておりますけれども、その中で東京都が申し上げたのは、地上部街路について、前回の協議会なり沿線会議で議論を棚上げにするということはこの会議で決められることですので、それについては従います。ただ、いろいろなところで、広く皆さんの意見を伺っていくことも大事だと思っておりますので、それまで縛らないでくださいということをお願いしました。これが直接意見を聴く会とリンクしないのかもしれませんが、行政の趣旨としてはそういうことでございまして、このP I 会議で議論していることも大事ですし、やはり複線でいろいろな方々に現在の状況なりを正確にご説明して、広くご意見を伺って、今後役に立っていくことも大事だと思っておりますので、複線でいろいろな話し合いの機会をもたせていただいているということです。

【司会（鈴木）】 濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 今、道家委員から話されたことにつきまして一言申し上げたい。確かにそれはそれで結構だと思いますよ。だけど、先ほどから私が申し上げているように、P I 協議会があってでしょう。例えば、先ほど山本さんが3つのことをいわれた。3つの意見。3つのことで説明会をやりたいといった。これは当然P I 協議員がやらなきゃならない。ここに集まっているP I 協議員が地元へ帰って一緒にお話ししなきゃならない問題じゃないんですか。第1点。

それから、今、地上の部分の話が出ました。確かにそういう問題もあるでしょう。だけど、それは先ほど申し上げたように、15年3月の大深度案の発表によってそういうことが起こってきたわけであって、外環の必要性の議論を行う時には、幾ら大深度をテーマにしてやるにしても、そこまで踏み込んでやる必要はない。例えば、ジャンクションをつくった場合、こうなりますよというような説明は確かにやっていいですよ。だけど、今、皆さん方がやっている内容は行き過ぎなんですよ。私が申し上げたいのは、それはもうP I 協議会が終わって、いろいろ結論が出ないかもわかりませんが、ある程度、住民の意見も出て、そういうP I 会議が終わって、その次の段階で、まず計画発表、どうしてもやらなきゃならないと。社会の皆さん方がそういう認識をされるならば、実行されることになれば、東京都もそれはそのときに1つ1つ丁寧に質問なり意見を皆さん方とお話しされるのが当たり前だし、国も説明をして、そういう意見を聞きながら、

新しい計画をつくるならいいですよ。決定するならいいですよ。今そういう段階じゃないでしょうということを私は申し上げたいの。まだそこまでやらなきゃならないことじゃないでしょう。

例えば、地上部分についても、そういう話が出てきたら確かに聞きたいというのはわかりますよ。私も聞きたいですよ。私も申し上げたいことがありますよ。だけど、この間第2回PI会議では委員の意見でやめたいと云いましたが、私は最後までこの場で議論したいと云いましたよ。これは当然やるべきですよ。だけど、これはなぜやらないかといったのは、やはり今、構想段階から必要性の有無についてPI会議でやらなきゃならない問題と、15年の大深度の案が発表されて、その方針に基づいて出てきた問題とは違うんですよ。そこを皆さん方までが一緒になってそういうことをやられたら、地域の皆さん、当然混乱するんじゃないですか。そういう説明の仕方したら。それはおかしいんじゃないですか。おかしく思いませんか。私はおかしいと思うんですよ。

そういう簡単なことを皆さん方はあたかも正しいような言い方をされるけども、地元の知らない住民は本当に大変なことなんです。ましてこんなチラシをみて、意見を聴く会に行かないで説明を聞かなかつたら。それは1,000枚や1,500枚の話じゃないんですよ。これ、万単位で地域沿線に配布されているんですよ。そうでしょう。

これは簡単にいうと、民意を操作しているようなことになりますよ。どこにもPIが行われているなんて書いてないですよ。PI協議会をやってますなんて。これをPI協議会で報告しますなんて一言もいってないんですよ。山本さんは話したいと云っていますけど、PI協議会の場で皆さん方がそういう答弁できる場所じゃないんですよ。我々だって、武蔵野市民に対して説明したいですよ。PI協議会に80回も出席して話し合われた内容について。私にも地元住民に説明する場を与えていただけない中で、あなた方が何でやらなきゃならないんですか。そういう反省は全然ないんですか。そうじゃないんですか。私はそういう基本的なことをお話ししてるんですよ。だから、PI協議会をやるということはどういうことなんですか。

話がどんどん進んでもいいんですよ。だけど、今、道家さんがお話しされたような問題は、やはりここでまずきちんと話すべきなんです。もし必要であれば。そうでしょう。三鷹に出された資料だとか、調布に出された資料だとか、ああいうものは、今、皆さん、公開していますけど、まず出す前にここで議論すべきでしょう。それをしないで、直接そういう資料を、私、求めませんでしたけども、空色の資料だとか、茶色の資料とかあるでしょう。そういう資料を出す前にここで出して皆さん方に説明するんじゃないんですか。それをやるべきじゃないんですか。それをやらないで、直接そういうことをやるというのはおかしいんじゃないんですかということを私は申し上げているんですよ。

だから、何回も申し上げている様に、そういう3つの項目の話が必要であったとしても、これはPI協議会が責任をもってやるべき問題であって、国や東京都や地域の区市の皆さん方が協力してやるような話じゃ……一緒にやるならいいですよ。あなた方だけでやるということはちょっとおかしいと思う。はっきりいえば、PI協議会を本当にないがしろにしていますよ。

【司会(鈴木)】 武田さん、お願いします。

【武田委員】 濱本さん、このニュースには外環ニュースとも書いてないし、外環ジャーナルとも書いてないんです。PI協議会だとか、PIなんていうのは1字も入ってない。だから、さっき僕は遠回しにいったけど、PI会議となった段階で、既にPI会議は要らなくなったの……そう思うしかないでしょう。だから、僕がさっき国と東京都にお伺いしたいと云ったのは、前のPI協議会のあのレベルの認識を今でもおもちなんですかと。それとも今のPI会議で委員と変わった段階から、皆さんのこの会議に対するある種の風化現象というのか、意識の風化というのか、期待の風化ということが起きて、

位置づけとしてはそういうふうになってきているように私はみているけど、そう思っ
てよろしいですか。その辺をお答えくださいといっている。

【司会（鈴木）】 はい。2点あったと思います。初めに濱本さんの方から、P I協
議員と一緒にやってきたんだから、当然一緒にやるべきものだという事。P I協議会
の報告をする、あるいは地域への報告をするというのはP I協議員をやっていた現委員
と一緒に開催すべきものだという事。それから、武田さんからは、P I協議会の位置
づけとP I会議の位置づけが変わっているのではないかというご意見だったと思いま
すが、これは行政の方から。山本さん、お願いします。

【山本委員】 それでは、私の方から、前にもほかの方からもご意見をいただいで
いましたので、少しまとめてお話しさせていただきますが、昨年P I協議会で2年間のと
りまとめをいたしまして、42回にわたる議論の結果がとりまとまったわけですが、
その中でいろんな論点が明確になったと。とはいっても、必要性については共通認識に
至らなかった。それで、今後の課題というのはこうですよという形でしっかりとりま
とまったんだと思っています。

そうすると、まだ残っているのは必要性の議論ということで、それを議論するた
めにこのP I会議を設けたということですから、私の思いは従来のP I協議会の皆さん
のご苦勞で積み重なった議論をもとに、さらにその議論を発展させるためにこのP I
会議というのを立ち上げたんだという理解でいます。そういったこともあって、前
回、前の2年間のとりまとめのときの宿題になっていた将来交通量というのを資料を
提示させていただいて、必要性の議論がより深まるようにということで我々としては
考えているということです。

このP I会議自体の位置づけが前の協議会と比べてどうかといわれると、原点に
立ち戻って必要性の議論から議論するという位置づけについては全く変わってない
ですし、私もその前の2年間のとりまとまったことをもって安心したとか、そうい
うことではなくて、しっかり課題が明確になったので、それに対してこの会議でし
っかりお答えしていかないといけないなということで、逆に身が引き締まる思い
でこの会議に臨んでいるということです。そういった意味で、前回、将来交通量に
ついて、資料でしっかり説明させていただいたと思っていますし、これに基づいて
しっかり議論をしたらいいだろうと思っています。

片や、地域のP Iについては、先ほどもご説明いたしましたけども、やっぱりこれ
だけいろんな動きがあるわけですから、そういったものを地域の住民の方々にし
っかり説明してあげるといのは、私としては非常に重要だと思っていて、何か今
のお話を聞いていると、やったのが間違いじゃないかみたいなふうにも思わざ
るを得ないんですけど、私としては、やっぱり地域の方々にああった形で今
の情報をお話しして、地域の方から必要性について意見をいただくというのは
非常に重要な機会なので、それはそれでしっかりやっていきたいと今でも思
っております。

とはいっても、そのやり方とか、多分、事前に話もなく勝手にやってたん
じゃないかとか、あるいはチラシの書き方が誤解を与えたりとか、これにつ
いては実際そういうことで、地域の方々に誤解を与えているということであ
れば、そこは申しわけないと思っていますので、そういったことについては
おわびしないといけないだろうと思っています。

地域毎の意見を聴く会、オープンハウスというのは、さっき申し上げたと
おり、地域の生の声を聞くという、私としては非常に貴重な機会だと思
っていますし、そういった声を例えばこういうP I会議の場で報告をして、
必要性の議論の参考にしていただくとか、そういったことは非常に重要な
ことだと思っています。

あと、その場で一緒にやればよかったんじゃないかというような話もござ
いました。実際、今まで開催させていただいたオープンハウス・意見を聴く
会には、その地域のP

Iの委員の方々には足をお運びいただき議論に参加していただいたと。そういった意味では、ここに出ておられない地域の方々もいらっしゃいましたから参加していただき、非常に議論が深まった部分もあると思いますし、こういった場に参加していただくというのは非常にありがたいことだなと感じたのは事実でございます。そういったことを事前にご相談しなかったといったようなことが今回のこういった形になっている原因の1つだと思いますので、そういったことについてはしっかり情報を皆さんとお話ししながら、意見を聞きながら進めていくというのが重要なんだろうと今感じているということでもあります。

【司会（鈴木）】 江崎さん、お願いします。

【江崎委員】 確かに世田谷区の意見を聴く会でも、もう外環はつくるものだと誤解されて、じゃ、せめてこういう構造にしてほしいという意見もありましたから、そこで出た意見が今後どういうふうに使われるのかちょっと心配しているところですが、ただ、皆さんのお気持ちはわかりますけれども、この前のPI協議会も42回も回を重ねながら、なかなか必要性の議論ができずに終了してしまったように思います。ですから、その二の舞にならないように、今皆さんから「意見を聴く会」「オープンハウス」について出た意見を国や都の方はよくかみしめていただいて、反省していただいて、私たちこのPI会議に出席している委員というのは、せっかくこの貴重な機会を得たのですから、私たち自身がこの機会をつぶしてしまわないように、ガス抜きにされることのないように、きちんと必要性の議論をしていかななくてはいけないなと思います。ですから、本当にお気持ちはわかるんですが、国や都の方にはよく反省していただいて、そろそろ本題に入ったらいかがかんと思います。

以上です。

【司会（鈴木）】 秋山さん、お願いします。

【秋山委員】 世田谷の秋山です。この会のルールに、しゃべるのは最大5分程度、それから他人を誹謗してはならないという皆さんで決めたルールがあるんでなかなか発言が難しいと思います。しかし、2年半やっていて、いまだに進め方とか方法論とか、この域を出ないというのは、はたからみたら一体何なんだろうというふうに思われても仕方がないと思うんですよ。例を出して申しわけないんですけど、先ほど宿澤さんが私は嫌です、反対ですと。こういうことが理論はさておいて、そういう素直な言葉が出ていましたね。こういうのがこの2年半やっていて、いまだに出てこないということは、これからずっとこのままこの会議をやっている、皆さんの総意というか、そういうものが集約されるか、まとめた意見か、あるいはばらばらでも一応羅列された形でもってピリオドが出るのかなと思うんですけども、いまだに方法論とか、そういったものの域を出ないということになると、これから半年や1年ではとても方向づけができないんじゃないかなと思うので、これ以上やっても、もう余り意味がないんじゃないですかというふうに私は提案したいんです。

以上です。

【司会（鈴木）】 ご意見が幾つか出ていましたが、栗林さん、お願いします。

【栗林委員】 世田谷の栗林です。先ほどからいろいろお話が出ていて、私が言いたいことは大体言い尽くされてはおりますけれども、2つだけお話しさせてください。

まず、私、2月に地域PIに、数えてみますと計6回出かけております。調布2回、狛江1回、世田谷では正確には3回ございましたから、6回出ております。このPI会議と地域の意見交換会の間で、国、都がお答えになる姿勢に明確にトーンの違いがあったように印象を受けております。どういうふうに違うかということ、地域ではもう自分たちは絶対やるんだというような意思が丸みえだつたように思います。まだまだいろいろ考えなきゃいけないことがあるのに、どうもこれはまずいなというふうに思っております。

す。それはきょう私が出しました環境影響調査の中でもそういうことに触れております。

今のは感想です。それから、念のために国と東京に確認したいことがあります。それは今やっておりますP I会議の重みづけをどのように考えておられるか、明快に参加者全員にわかるようにご説明していただきたいと思えます。

【司会(鈴木)】 江崎さんから、国や都はきょう出された意見を踏まえ、反省すべき点は反省して、必要性の議論に入ったらどうかということ。秋山さんからは、方法論や進め方について議論をするのもいいけれども、2年半も議論してきたんだから、そろそろ各自の意見を、方向性を出すようなことがあってもいいんじゃないかということ。それから栗林さんから、地域P Iでは国と都の姿勢がここでの感じとちょっと違うという印象を受けたということと、P I会議の重みづけをどのように考えているのかということを知りたいというご意見が出ておりますが、それでは、住民の方からなければ、国、都の方から。それでは、山本さん、お願いします。

【山本委員】 最後の栗林さんから、実際オープンハウスとか、意見を聴く会に来ての感想とご意見をいただきました。栗林さん、毎回のように来ていただいて、大変ありがたいと私は思っています。トーンが違ふように感じたということですけども、さっきから申し上げているとおり、必要性の議論をしているというところについては私もそういうつもりで言っていますし、純粋に住民の方々に今の状況をご説明しながら、あるいは逆に疑問にお答えして意見をいただくという姿勢で臨んでいたつもりです。

住民の方々も地域に出ていくと、必要性の議論をしたい方と、実際用地にかかっているご迷惑をおかけしている方と、沿線のそばになりそうで環境について心配している方等、いろんな方々がいらっしゃいますから、私としては、そういったいろんな方々のご疑問についてはしっかり真摯に答えないといけないだろうということでまじめに答えてきたつもりです。それについて、もちろん早くやってくれという方もいらっしゃいますから、そういった方について、何か私が喜んでいたように聞こえたとか、そういったことであれば、それは申しわけないというか、私としても必要だと思っておりますから、そういったところ等に出たのかもしれませんが、思いとしては、必要性の議論をしているというスタンスで説明してしまして、それは聞いていただければわかっていたと思えますし、もうつくるんじゃないのということに対しては、まだ必要性の議論をしているから先のことは不確定ですとしっかり答えてきたつもりですので、理解いただけたらありがたいと思っております。

P I会議の重みづけについては、さっき私、申し上げましたけれども、必要性の議論をここでしっかりしないといけないと思っておりますから、そういった意味で必要性に資するような将来交通量のデータとか、そういったものをまじめに検討して、必要性について、皆さん方のご意見の集約を図っていくといったようなことをしっかりやっていきたいと思っております。

【司会(鈴木)】 新さん、お願いします。

【新委員】 花粉症でちょっとやられてまして、余りいい声が出ないんで申しわけないんですが、なるたけしゃべらないようにしようと思っただんですが、どうも話の様子がこのままほうっておくとろくなことになりそうもないんで……。

1つは、一体何のためにP Iをやっているかといえ、ここでもって外環をやるのかやらないのかということをもっとみんなで議論して決めることではなかったかと私は思う。反対意見があつて、賛成意見があつて、それを闘わせてやっていくのが当然の話ですから、どうしたって必要性の議論というのは、ここまで引っ張る必要はないわけですよ。ところが、必要性の議論に入れなかった理由というのは一体どういうわけかということ、そういっちゃ悪いけど、お役所の方がさまざまなことを引っ張り出してきてやっているからなんですよ。

例えば、今の話ですよ。意見を聴く会が問題になっていますよね。これはP Iで必要性の議論をやっている最中にこういうことをやるということはおかしいんじゃないかと。全くそのとおりだと思うんですが、そのときに国や東京都がいていることは、住民の意見を聞くことだからというふうになっています。確かに我々も地元から出てきているわけですから、住民の意見を聞くということについては大賛成なんですよ。だけど、早い話が必要性の議論がまず先に来るべきでしょう。それを邪魔するような形でオープンハウスとか意見を聴く会というのをやるというのは、はっきりいっておかしいんですよ。もし仮に開く場合であればこのP Iへもってきて、どういうものをみせ、どういう説明をするんだということその地域から出てきている協議員にとことん納得を求めた上で一緒にやるべきだろうと思うんですね。

山本さんにも申し上げますが、私が非常に腹が立ったのは、意見を聴く会に行って、初めて4つのプランというものをみたときですよ。あれはどこにもっていききました？ ここへもってきました？ 4つのプランなんてみませんでしたよ。それは確かに東八を中心にしてやるプランはみました。あれは前につくってありましたから。しかし、甲州街道から入ってくる国道20号と東八を使ってやるインターチェンジなんていう図面というか、絵をみたのは、あそこが初めてです。交通量についても出てきていましたけど、そういったデータも初めてです。本来であれば、ああいうものを出すのであれば、ここで了解を求めて、それから出せばいいじゃないですか。正々堂々とやるということはそのということだと思うんです。

我々P I協議員として地元から出ている人間というのは、実はこうやってただ出ているだけじゃないんですよ。地元のさまざまな意見を聞きながら、ここにいる3人は地元から出ていますけど、全部地元の意見を自分なりに聞いて出てきたわけです。あるいは、組織をしょって出てきているわけですよ。いいかげんな気持ちで出てきているわけじゃないんです。だから、そこで話し合いができなくて、どうして地元へ帰って話し合いができると思うのか、その辺のところP Iをやったことのないようなお役所の方にはわからないだろうというふうに思うんですね。だから、もっと真剣にこのP Iの中で話し合ってもらいたいんですよ。

まず、必要性の議論について徹底的にやると。それをやるまでは、意見を聴く会なんていうのを開いたって、結局枝葉末節なんですよ。最後はそこに話は行きますけども、必要性の議論を乗り越えて、乗り越えた上で意見が衝突しても構わないんですよ。きちんとした論点を整理した上で地元へ出ていくべきですよ。それで納得を得る、了解を得る、そういう議論をする。そうやってまとめていくのが一番正しいやり方だろうと思います。

とにかく意見を聴く会に出された資料については、事前に私ども住民から出てきた委員については全くいただくことがありませんでした。無視されたとしか思いようがないね。こういうことをやるんでしたら、もう沿線会議をやる必要はないと私は思います。これはますます不信を広げるだけです。だから、そういう意味からいって、本当に信頼に値する対応を国と東京都がとるといふのであれば別ですけども、それでなかったら沿線会議はもう続ける必要はないと私は思います。

以上です。

【司会(鈴木)】 道家さん、お願いします。

【道家委員】 今、新さんから必要性の議論を真剣にやろうというお話がございました。それには大いに賛成でございます。ただ、それをやるまで地元へいろいろな形で出るのにはだめだというお話でございますので、それは先ほどから私が申し上げている複線で話し合うということと相反します。その点は受け入れられないと思います。武蔵野市におきましても、3月26日に同様の意見を聴く会を開催する予定で、今、準備を進め

ており、予定どおり開催させていただきたいと思っております。

【司会（鈴木）】 新さん、お願いします。

【新委員】 道家さん、あなた、私のいっていること、全然わかってないんだよ。やるなといっているんじゃないんですよ。どうしてやるか考えてごらんなさいといっているんですよ。例えば、資料や何かを全部出して、こういう形で話をしますと。東京都はこういうふうを考えているから、ぜひここでやらせてくださいとどうして先にいわないんですか。私だって、あの場所へ行って、初めてあの4つのプランを知ったんですよ。まして、その前に私はあなたにいつてますよね。地上部街路については、井の頭については出てお話にならないようにといたしました。それはちゃんと出てました。それはあなたの意見だから仕方がないとは思いますが。事前に話をしているからね。だから、一事が万事はそういうことなんです。我々はあなた方に敵対して、この会議に出席しているんじゃないですよ。外環を真剣に考えようと思うからやってきてるんです。だから、それに対して当然とるべき態度があるべきだと私は思いますよ。真摯に出ているんですから、住民に対してもきちんと真摯に対応していただきたい。それだけです。やるなとはいってません。

【司会（鈴木）】 川瀧さん、お願いします。

【川瀧委員】 いろいろなご意見をいただきましたが、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、何人かから意見をいただいているところでありましたけども、我々、皆さんと一緒にこういう話し合いをさせてもらっていて、そのベースは何度も申し上げているように、外環の計画について原点に立ち戻って、計画の必要性から議論するということですね。それはもうずっと最初から申し上げていました。それは全く変わっていませんので、それだけはまずご理解をいただきたいと思えます。それが1点です。

それから2点目に、今まで3地区で、インターとかジャンクションの個別の地域の話をしていただきました。これはこの計画を推進するというのではなくて、高速道路というのはやはりニワトリか卵みたいなのところがありまして、ジャンクションとインターチェンジという問題は非常に大きいわけですね。そこについて、どれだけ地域にご迷惑をかけるのかとか、あるいはどれだけ効果があるかというあたりが我々一番聞きたいところなんです。本線も大事なんですけども、インター、ジャンクションについては。ですから、これについては今まで聞かせていただいていたんですけども、ぜひ引き続き地元の意見を聞きたいと思っています。

ただ、これまでいろいろとおしかりを受けているように、さっきどなたかがP I会議をどう思っているんだというご意見がありましたけども、私は皆さんと一緒にこうやって話し合いをさせてもらっていて、パートナーだと思っているわけです。パートナーとして、今までずっと平等の立場と一緒に議論をしてきました。私はまだ2年しかやっていません。昭和41年からという方もいらっしゃいますけども、私はたかだか2年しかやっておりませんが、パートナーとして一緒にお話し合いをしてきておりますし、これからもしていきたいと思っています。

そんな中で、今回結果的にパートナーの皆さんに非常に不愉快な思いをさせてしまったようです。我々は本当に意図してなかったです。意図はしてなかったんですけども、結果的に不快な気持ちにさせてしまったと。あるいはきょうも大変忙しいときに来ていただいたのに、こういうお話をもうずっと1時間ぐらい、予定にないことをしているわけです。それについては素直に申しわけないなと思っています。今後こういうことがないように最大限留意しながら、意見を聴く会なり、この会の運営そのものについてしていきたいと思っていますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

【司会（鈴木）】 武田さん、お願いします。

【武田委員】 都市計画法に基づく都市計画事業者は石原東京都知事ですから、都市計画行政として、これを進めるに当たって、東京都はどう考えているんだということをお尋ねしたいんです。つまりここでは国土交通省、東京都、協力・狛江、世田谷、あるいは三鷹、調布と入っていますね。私も練馬の例でいきますと、外環P Iフォーラム in 練馬という形で、P I協議会と今この名前のスタイルをとっていました。これがこういう形で出てしまうと、この後、練馬の場合はこういうパターンで東京都はお考えになっているのか。国はこのパターンでいこうというふうに考えているのか。よその区のことをどうこういうと申しわけないから、練馬のことでお尋ねします。

練馬はこの前、第1回を開いたときに、まだ情報が東京都及び国から開示されてない。したがって、区の方も答えられないということでもつるし上げを食らって、いろいろな情報と国や東京都の方向が決まった段階で正確な会を開きますという形になっています。幸いうちの方は最近開いてなかったからこういうことがなく混乱しておりません。が、今後やろうとする場合に、P I会議となったから、もう既にこういう方法はとらない。あくまでも国と東京都と基礎的自治体である練馬区の三者でやるんだというふうに位置づけられるなら、位置づけを明確にしてもらいたいということです。

既に私たちはP I協議会の協議員として第1回のフォーラムを開きました。しかし、今はP I会議の委員として立場が変わっている。そういうことでいいのかどうか。それをお伺いした上ではっきりするなら、こちらも身軽になって、これからの会議に参加するかしないかを決めたいと、さっき江崎さんの方から、せっかくやっているんだから会議を進めてよというお話がありました。そのどちらかの姿勢で会議に臨んでいきたいと思いますが、この辺はどうでしょうか。つまり前のP I協議会の協議員というあの重い、あるいは厚い期待があったときのままなのか、あるいは会議になって委員になった段階から、こういう形を含めてもっと行政が前面に出てやっていくから、余り多くは期待しませんよとはいいますが、その辺の軽重というのか、重い、軽いはどの辺でしょうか。ざっくばらんにお聞かせください。

【司会（鈴木）】 道家さん、お願いします。

【道家委員】 このP I沿線会議の位置づけといたしますか、思い入れは、先ほど山本さんがご説明したことと同じこととございますので、議論については大切に受けとめております。ただ、先ほどから何回も申し上げておりますが、この会議と複線で話し合う場というのは必要だと思います。これまで調布、三鷹、狛江、世田谷と開催してきて、来週には武蔵野でも同趣旨で意見を聴く会を開催することになっております。この5つの区市におきましては、私が申し上げた趣旨で開催させていただきましたし、開催させていただきたいと思っています。練馬区の場合は、まだ具体的に練馬区と相談してございませんので、必要性が出てくれば、練馬区ともご相談していきたいと考えております。

【司会（鈴木）】 では、湯山さん、お願いします。

【湯山委員】 練馬の湯山でございます。先ほどから中間のとりまとめ以後のお話があると思いますが、私はある会で私たちの立場というものをちょっと行政の方が口をすべらせたのを耳にしております。それはどういうことかということ、決してこれは非難しているわけじゃありませんが、このたびの委員について、言葉の上では我々はお願ひされた立場であろうかと思っておりますが、そうでなくて、2年数ヶ月の間で経験のある方に手を挙げていただいたと。ですから、手を挙げたという立場で認識されているというふうに私は勝手に思っております。したがって、せっかく我々手を挙げてこの会に出ているわけですから、この会をこれではしようがないとか、あれではいけないとかいった意見はちょっと飛躍している意見だと私は思っております。

なぜならば、冒頭を振り返ってみたいと思いますと、この会はお互いが自由に意見を申し上げることができる。しかし、その意見はあくまでもいいっぱなしで、聞きっぱなし

しといったことだろうと私は思っております。したがって、皆さんが自由にいろんな意見を出せると。協議会というのは大変素晴らしいんだと思って私は出てきた者でございますが、いつの間にか、先ほどどなたかがおっしゃったように、お1人で5分という約束を破って延々とお話しするわけです。それは確かにそれぞれの方の立場がありますから、それでも時間が足りないと思っておりますが、せっかくこういった会を進行する上で、皆さんの意見を聞く耳も確かに必要だろうと思っております。

やはり我々は住民という立場でございまして、行政とはまた違ったところがあって、その住民といえども、すべての住民の代表者ではないわけですから、限られた中の代表ということで、これはそれぞれの皆さんが自由に発言して構わないと思っております。情報というんでしょうか、データというんでしょうか、そういったものを我々が欲しいというのは当然でございまして、自分たちには事務局もなければ、そういったいろいろなデータを集めるすべがないわけです。したがって、行政にお願いして出してくださいと。そこで我々が判断をして、いろいろと質問をしていくということだろうと思っておりますので、そういったことなら私は幾らこちらから要望してもいいんだろうと思っております。そうでない、これは1つの意見に集約できない会でございますから、多数決をとらないという。ですから、そこら辺のところをわきまえて進めませんと話がやはり……。聞いていて、きょうは何の会なんだろうというような印象をもつわけでございまして、そういった面では、この会は意味のない会議であるのかなと。そんな印象も強くもっております。

これからお願いすることは、最初のお話に戻りますが、せっかく我々が手を挙げて参加した会ですから、有意義な会にしたいなど。これからやはり外環を語る上で、こんな意見がたくさんあるんだなといういろんな意見を行政には吸い取っていただきたい。限られた意見ではなくて、いろんな意見を吸い取っていただきたい。このような思いでございます。

以上です。

【司会(鈴木)】 ありがとうございます。大分時間もたっております。地域毎の意見を聴く会の位置づけに関しましてさまざまなご意見をいただきましたが、本日、別の資料、意見書等、出されておりますが、こちらの方の説明に入らせていただいておりますでしょうか。

【濱本委員】 今、新さんが述べたこと、私が申し上げたことに対して、きちっとどうするんだとってないじゃないですか。ただ、なんとなく謝ったような感じだけど、本当に真剣にPIをやるということをきちっとってないじゃないですか。今後どうするかということを今道家さんはいわれましたよ。武蔵野もやりますとってないけども、本当にそれでいいのかということですよ。このまますぐ進めるような話じゃないでしょう。あなた方がやったことを我々が逆に質問してるんじゃないですか。間違ったことをやってるから、我々が指摘してるんじゃないですか。

【司会(鈴木)】 川瀧さん、お願いします。

【川瀧委員】 さっき私の方からお答えを申し上げたつもりだったんですけども。

【濱本委員】 1つはわかりました。2つ、3つはわかりませんよ。

【川瀧委員】 すいません。1つ目というと。

【濱本委員】 原点からの話はわかりましたよ。それはそういう気持ちなのはわかりましたよ。2つ、3つ目はどういうことをいったんですか。全然我々が納得できる話じゃないじゃないですか。PIをきちっとやるんですか。やるならば、先ほど、新さんもお話ししたように、PI会議が主催の、オープンハウスとか意見交換会はいいですよ。それはやらなきゃならないとわかってますよ。我々やってくださいとってないわけですよ。だけど、このPI会議で必要じゃない今皆さん方がおやりになられている計画ありきの

オープンハウスとか、意見交換会は要らないといっているんですよ。それをまだ続けるのですかということをお新さんもいっているし、私もそれを聞いているわけですよ。それはやめていただきたいといっているわけ。本当に真のPIをやりたいならば何回も申し上げておりますが原点に立ち戻って構想の段階からのPIを前後まで進めていただきたい。だれかが今いわれたように、私も真剣にやりたいんですよ。

【川瀧委員】 さっきちょっと私の方から申し上げたのは、地域毎の課題というのが個別にあって、地域毎の課題とは何かといえば、どうしてもインターとかジャンクションの話になるわけです。その問題については、やはり我々としても意見をお聞きしたいなという気持ちがありまして

【濱本委員】 それはいいんですよ。聞くのはいいんですけど、今、必要性の議論をやるときにそれが必要なんですかということです。

【川瀧委員】 我々はそれは必要だと思います。

【濱本委員】 だけど、行き過ぎたやり方じゃないですかと私は申し上げているわけです。

【川瀧委員】 そこについては、もっと皆様のご意見をいただいてやるべきだったと思ったと、さっき私はそういう趣旨のことを申し上げたんですけども、やはり高速道路の必要性の議論をするときにはインターとかジャンクションの話。確かにこれで行くとか、どれがいいですかという話ではないと思うんですが、幅広くこういう案を出して、いろいろなご意見は聞きたいんですよ。

【濱本委員】 わかりました。だけど、そこでやるということはまだ決まってないでしょう。今あなた方が説明しているその場所で、やるというのはだれが決めたんですか。そういうことを聞く場合は、外環計画がその場所で決まった話ならばやるべきですよ。やるか、やらないか、まだ決まってないんでしょう。そのところをちょっと考えてくださいよ。

【川瀧委員】 やるか、やらないかというのは。

【濱本委員】 例えば、三鷹の北野だとか、調布のあの場所に外環をやるって決まったんですか。

【濱本委員】 決まっていなければ、そういうことまで聞く必要はないんじゃないですか。その範囲で必要性の議論をすればいいんじゃないんですか。

【川瀧委員】 我々も必要性の議論をしているというのはみんなわかっています。

【濱本委員】 わかりますよ。だから、そのことはわかりますといっているわけですよ。だから、そのための意見はいいですよといっているわけ。だけど、もう一步踏み込んだ、皆さん方がやっているような説明会とか、意見を聴く会はまだやるのは早いんじゃないんですか。早計じゃないんですかと私はいっているわけですよ。

【川瀧委員】 だから、それはご意見としてはわかりました。

【濱本委員】 だから、そういうことを考えて、これから本当にそういう意見交換会をやっていくのか、やらないでやっていくのか。私はまだそんなことをやる必要はないと思っているわけですよ。そういう細かいことまでは。

【川瀧委員】 私の意見としては、やっぱりやる必要があると思っているんで、さっきから申し上げているんですね。ただ、さっきも申しましたように、誤解が生じるようだったら、それは注意しなきゃいけないなということの趣旨もさっき申し上げたと思うんですけども、何かどンドンつくっていくみたいなイメージを与えてしまったと。それは山本委員のいったように私も反省しているところです。それはさっきも申し上げたとおりなんですけれども。

【司会（鈴木）】 秋山さん、お願いします。

【秋山委員】 ご両名の方に申し上げたいんですけど、皆さんで決めたルールで、司

会者が指名して発言することというのがルールに載っているんで、これは司会者の方は守らせてほしいし、皆さん協議員の方は守ってください。少なくとも私はこういう皆さんのところで発言するときには最低のルールだと思うんですよ。必ず指名してください。

【司会（鈴木）】 司会が不十分で申しわけございませんでした。

それでは、新さん、お願いします。

【新委員】 さっき申し上げたこと、おわかりになっていないような気がするの。

P I 沿線会議に出てきている地元の委員というのは、その地元の中でさまざまな人たちと話をし、そこで背中にして出てきているということを申し上げましたよね。それで、ここが正念場なんだということも申し上げましたよね。だから、本来はここで必要性の議論をやるのが最優先なんだと思うんですが、それに資するために何かほかに住民の意見を聞かなきゃならないというような話になってきたときに、それをやるなどはないんですよ。さっき申し上げたように。はっきりいうと、やり方なんですよ。P I 協議員がここにいるわけですから。これとこういうような資料で、こういうような方向で聞きたいんだとどうしていってもらえないのかなと私は思うんですよ。それほど信頼されてないのかなと。あなた方の判断が最高なのかなと。そういうふうに思うんです。だから、申し上げているわけです。

だから、今の話だって、やりたいとおっしゃるのはよくわかりますよ。だけど、やりたいのとやるということの間にはP I 沿線会議というものがあるんだということをや役所も理解してもらいたい。そういった1つの約束事をきちんと理解して、それにのっとってやるというのが民主主義のやり方なんですよ。それを乗り越えて恣意的な形でやろうとするから官僚主義だ、やれ何だといわれるんですよ。だから、そのところをぜひやっていただきたい。さっきからいっているのはそれなんです。濱本氏が怒っているのも多分それだと思います。

以上です。

【司会（鈴木）】 宿澤さん、お願いします。

【宿澤委員】 私はこの前、邊見さんに申し上げましたね。住民の皆さんに相談しておっしゃって、じゃ、私たちは何ですかと申し上げたと思います。今、新さんがおっしゃったこと、そっくりそのままお返ししたいと思いますけど。

【司会（鈴木）】 渡辺さん、お願いします。

【渡辺委員】 山本委員と川瀧さんにお話ししたいんですが、沿線会議を軽視するというのはこういうことです。地域懇談会に模型が出てきました。あれは三鷹のジャンクションですね。あそこのジャンクションのものは、去年出てきたものと変わっているわけですよ。極端にいえば、もっと大きくえぐられていますよ。ということは、逆に今まで、昭和41年から立ち退きとなっているところは立ち退きでなくなっているんですよ。北野地区です。これだけさま変わりした模型を出してきておきながら、この場ではだれも一切みてないはずですよ。私も当日行ってびっくりしましたよ。はっきりいまして。それが沿線会議を軽視することなんですよ。はっきりいわないとわからないみたいなんで、はっきりいってあげますよ。そうですよね。あれ、去年出したものと全然違ってきますよね。ですから、ここの沿線会議を軽視していると指摘されても、やむを得ないんですよ。同じなら同じだといってくださいよ。違いますよね。かなり違います。あの地区においては。よろしいですか。認めますね。

【山本委員】 はい、認めます。

【司会（鈴木）】 このP I 会議で事前に出してもいいんじゃないかという提案。はい、山本さん。

【山本委員】 今、渡辺さんからご指摘いただいた模型の話については、確かに地域への影響をできるだけ少なくするという観点で、前にオープンハウスとかでおみせして

いたものと今回変えております。こういった場でそういったものをみせるべきだとか、あるいはこういった場でも説明をした方がいいということであれば、それは当然だと思いますので、前回、資料はお配りしているとは思いますが、中身について説明が必要だということであれば、これからでも事後的にはなっているかもしれませんが、それは説明させていただければと思っています。

【司会（鈴木）】 道家さん、お願いします。

【道家委員】 今、渡辺さんのご発言がありましたけど、私、この意見を聴く会で緑ヶ丘地区、渡辺さんの地元でございますけども、そこで意見を聴く会を開催させていただいたときのことを思い出しておりますが、冒頭に、「私ども、地上部街路のパンフレットを資料として同封しておりますと説明したところ、渡辺さんからその会議の中で、これは緑ヶ丘地区には関係が薄いんだから、説明はする必要ないよということを意見として発言されて、皆さんが 皆さんというのは、その日に参加されている住民の皆さんが同意見ならば、私どもは特にそれを説明しません」というお話を申し上げました。そうしたら、すぐもう1人の方から、なぜ説明しないんだというふうに私どもはしかられたわけでございます。そして説明をさせていただきました。

結局、その説明の後、議論にはなりませんでしたが、やはり地域の方にはさまざまなご意見があるということは事実だと思います。この事例をとってみても、私どもとしては、もう何度も申し上げておりますが、複線で話し合う議論の場を縛らないでくださいと。行政としてはそれが務めでございますと。そのように思っております。

【司会（鈴木）】 渡辺さん、お願いします。

【渡辺委員】 それはちょっと勘違いされていますよ。私は要望があったら説明してくださいと。要望もないのに行政が積極的に説明することはしないでくださいと。そういう話なんです。それで邊見さんとは一応了解したんで、私は冒頭いいました。ところが、やはり地区が違って、そういう方がいまして、私は一切反対しませんよと。そういうことです。抑えるんじゃないんですよ。私どもの地区はちょっと違って、そんな話、全く関係ないわけです。影響を受けるところがこの沿線16キロが一番大きいわけだから、もっとそっちの方に話を絞ってもらいたいということをお願いしたわけです。ただし、来た方が話を聞きたいということでいえば、反対はしませんよと。こうしているわけですから、今の道家さんの話はちょっと違っていると思いますよ。だから、今のように、そういう方もいましたから、私もそれは了解した話だから、質問があったからいいですよ。一切反対しません。そういうことです。もっと正しく伝えてくださいよ。道家さん、お願いしますよ。

【司会（鈴木）】 新さん、お願いします。

【新委員】 道家さんを攻撃するわけじゃないんだけど、井の頭というのは、今と全く反対の話じゃないですか。私は、地上部街路の話をしたら、ほかの話はできなくなっちゃうから、あなた、よしなさいよとあなたに何回もいったのよ。それをあなたは出したんだよ。案の定、ごらんない。4つのインターチェンジのプランがあって、どのプランの話も1つもやれなかったじゃないですか。最初から最後まで、地上部街路の話。大反対だ、反対だ、それだけです。たった1人だけ、ちゃんと意欲をもって、早く通せといった人がいましたよ。それは確かにいたけど、事というのはそういうものなんで、私たちといえども、今、ああいうような話し合いをやったときにきちんとした話し合いの内容が伝わり、かつこちらにも返ってくるような.....私だって地元の人間として努力しているわけですよ。それを無視して、ああいうようなことを勝手にどんどんやるから、ああいう結果になるということをお願いしているわけですよ。決して賢い方法じゃないということ。だから、相談をしてもらいたいというのはそういうことですよ。

以上です。

【司会（鈴木）】 道家さん、お願いします。

【道家委員】 私の名前が出ましたので、もう一度発言させていただきますが、新さんの地元の井の頭で1度、意見を聴く会をやらせていただきました。新さんがおっしゃったように議論の半分ぐらいの時間、半分以上だったかもしれませんが、かなりの時間を地上部街路に割いていただきました。新さんも言っていたように、お一方、早くやれという方もいらっしゃいましたけど、多くの方が地上部街路について疑問を呈されたということは十分承知しております。地元の生の意見が聞けるのは非常に大事な機会だと思っております。

ただ、なぜやったかという、話をしないままだと、その場でも誤解はありましたが、東京都は一切地上部街路があるということを説明していないのではないかというご意見も出て、それは違います、平成12年のパンフレット以来、地上部街路はこんな形があります、これから議論していく必要がありますということで申し上げました。私のあいさつや説明の中でも、決してつくることありきではありません。つくらないことも含めて、地元区市とも相談していきます、そのために意見をくださいということしたので、特に地上部街路については反対に属する話が多かったということは十分に承知しております。新さんのご努力にさお差しているわけではございませんので、これからも一緒に議論をしていきたいと思っております。

【司会（鈴木）】 ありがとうございます。大分時間もたっております。山本さん、お願いします。

【山本委員】 PI会議、こんなのじゃ、意味がないんじゃないかという声がございましたけども、私としては前回将来交通量の資料を出して、かなり意見交換させていただいて、必要性の議論というのがしっかりできたんじゃないかと思っています。もちろん必要性の議論というのは将来交通量ばかりではない。もちろん一番大きなものだというふうに課題として残されていましてから、そういった意味で資料を出させていただいたわけですけども、このPI会議というのはそういう資料を出して、必要性についてしっかり議論していただく場として私は重要だと思っていますので、今まで同様、引き続きこの場をしっかりと議論の場としてやっていきたいと思っています。

一方、来週26日に予定している武蔵野のオープンハウス・意見を聴く会についてでございますけれども、いろいろ形とか、事前に話がないとかということで厳しいご指摘いただきました。そういった意味では、非常にご不満に思っている方も多いとは思いますが、といっても、既に一般の住民の方々に周知させていただいておりますので、今からやめるということになる、一般の方々に十分周知できないおそれがありますので、来週の26日の土曜日の武蔵野のPIについては開催させていただきたいというふうに思っております。ご指摘いただいた必要性の議論がしっかりできるような形で資料を考えて、させていただけたらと考えているところです。

【司会（鈴木）】 樋上さん、お願いします。

【樋上委員】 必要性の議論は従来どおり進めていただくとして、いわゆる総論的なものと各論的なものがあると思います。総論的なものは今の必要性の議論も含めてでございますけれども、やはり今までの回答いただいていない資料を出していただいて説明を受けるとか、あるいはまた新たにいろいろ意見を出すとか、そういうことをこのPI会議でやっていけばいいと思います。

各論のいわゆる地域の問題につきましても、やはり地域の特殊性があると思います。だから、そういう意味で、東京都とか国の方はそれぞれの地域の住民の声も聞きたいこと、これも分かります。だから、新さん、濱本さんがおっしゃっているようなことも一応踏まえて、そのとき（地域ごとの外環オープンハウス）に説明するんじゃないかと、PI外環沿線会議の席でこういう問題を出しますよということをご紹介いただき、その地

域の懇談会とか、会議で住民とお話ししていただくのがよいと思います。道家さん、今たまたま複線とっておられたですけど、やはりパラレルにやっていくという姿勢は守ってもらいたい。これはもう地域の問題だから、地域の住民とその情報をとるだけでいいんだというような考え方でない方がPI会議の運営がスムーズにいくんじゃないかと思っています。

きょうもこの議論ばかりでほとんど終わってしまいそうで、何か寂しい感じがします。ここには資料もあるんですけども、早く今の問題について終止符を打って議論を進めていっていただきたいという思いでいっぱいでございます。

以上です。

【司会（鈴木）】 濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 きょうは私が発言したことによって、いろいろな迷惑をかけた点、多々あると思います。ただ、その中で、私も皆さん方のご意見をお聞きしていて、PI協議会というものの趣旨とか、物の考え方とか、そういうことに対して、本当に真剣に考えていただいている方もいらっしゃるれば、また別の考えの方もいらっしゃると思います。

私はこのPI協議会は本当に真剣に最後までやりたいという気持ちでやっているとは何度も申し上げておりますけども、このためにきょう2時間使わしていただきましたけれども、こういうことをやらなければならなかったことは本当に残念です。これは先ほど川瀧さんからもごあいさつがありましたけども、それは確かにそういうことであるならば、やはりもう少し住民がお話ししていることを真剣に聞いていただいて、スムーズにやればできることなんです。だから、私は何度も申し上げているように、オープンハウスとかPI会議でやらなければならない意見交換会をやるなどは絶対に云っておりませんよ。やってくださいと。だけど、行き過ぎはだめですよとっているわけですよ。それがわからないというのはちょっと残念なんですけども、こういうことできょう2時間使わしていただいたことにつきましては申しわけないと思いますが、こういうことも互いに理解しながら話し合う、やはりPI会議をやるならば、真剣に最後までやっていただきたいと思えますし、またこの会を通じて、必要性の議論を最後までやるならば、行政の方々にはなるべく速やかに我々が納得するような必要性の資料を出していただきたい。それで議論がスムーズに行うことが出来るよう早くやっていただきたい。そのためには月に1回とはいわず、やはり前のPI協議会でやっていたように何回もやるとか、いろいろな考え方があると思いますから、どんどんそういう形でやっていただきたいと。こういうふうに思っています。こういうことで私の意見とします。

【司会（鈴木）】 それでは、時間も残り5分程度となっております。本日、各委員の皆さんからたくさん意見が出ました。地域毎のPI活動とPI外環沿線会議の関係にかかわるもの等ございました。地域毎の活動にあたって委員への十分な情報提供の不足等あったとのご意見こともありますので、そういう点については、国と東京都は、ご意見を踏まえて今後対応していくとのご発言があったかと思えます。現在、必要性の議論をしているということを念頭に置きながら、PI会議での議論を充実させるとともに、地域毎の活動についても十分に情報提供、相談をしながら進めていくということだったかと思えます。本日はPIのやり方について、丸々2時間使ってしまいました。本日、山本委員と江崎委員と栗林委員から資料-3という形で出ておりますが、こちらの資料については、また次回引き続き議論するということがよろしいでしょうか。道家さん。

【道家委員】 すみません。司会の方、まとめ方がやや一方的だったように思えますので、国と都もこれからよく相談して考えていきたいと思えます。そういうことでまとめていきたいと思えます。

【司会（鈴木）】 国と都の方で、本日の意見を踏まえて十分に考えて対応していく

ということで……最後、栗林さん、よろしいでしょうか。

【栗林委員】 では、1つお願いがあります。きょうはせっかく私も資料を出したし、隣の江崎さんも出したし、山本さんも出したし、それは全く触れずじまいで、ちょっとがくっと来てはいますけれども、せめてものお願いで、きょういろんな方がいろんな意見をおっしゃいました。確かにP Iというのは市民参加のまちづくりとは違いますから、集約する必要がある意味ないともいえます。しかしながら、それだけにこのパブリックインボルブメントにおいては、いろんな人の意見をどう評価していくかということをはっきりさせる必要があります。その評価ということが大事な側面でございます。それをきちんとしないと一言いっばなし、聞きっぱなしになってしまいます。一言いっばなし、聞きっぱなしでは徒労であって、パブリックインボルブメントではありませんので、いろんな人のいろんなご意見をどう評価していくのかということについて、ぜひ次回、国と東京からお答えいただきたいというのが私の要望でございます。

【司会(鈴木)】 ありがとうございます。

それでは、最後に本日も進め方でも意見が出ておりましたが、事務局から報告案件がありますので、報告いたします。

【事務局(藤井)】 それでは、オープンハウス・意見を聴く会の報告と今後の開催予定についてご報告いたします。お手元の参考資料-1をごらんください。

最初に資料のミスがございましたので、修正をお願いしたいんですが、三鷹市の2月4日金曜日、三鷹市役所が2段同じものが掲載されておりますので、片方消していただきたいと思っております。

前回の沿線会議以降に行いましたオープンハウス、あるいは意見を聴く会について、ご説明いたします。

まず、2月でございますが、狛江市で2月22日、世田谷区で2月19日並びに2月21日、オープンハウスと意見を聴く会を開催してございます。それから、三鷹市でございますが、3月16日にこれは北野に常設のオープンハウスを設けまして、オープンハウスを開催しております。

今後の予定でございますけれども、まず3月25日でございますが、今申し上げました三鷹市北野のオープンハウス会場でオープンハウスを開催いたします。翌日26日、武蔵野市の武蔵野総合体育館で午後1時よりオープンハウス、それから午後3時から同じ会場で意見を聴く会の開催を予定しております。

以上でございます。

【司会(鈴木)】 それでは、最後に次回の日程についてですけれども、第4回P I 外環沿線会議につきましては、大変申しわけございませんが、後日事務局の方から調整させていただきまして連絡させていただきたいと思っております。案内につきましては、別途事務局から連絡させていただきます。また、日程が決まり次第、ホームページの方もアップするとともに記者発表させていただきたいと思っております。ご迷惑をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

以上、予定の時刻になりました。それでは、特になければ、これで第3回P I 外環沿線会議を終了いたします。長時間にわたりどうもありがとうございました。

了